

課題別評価表(7)

取組課題	担当名・指導部名／担当者名	評価方法	教職員アンケートを中心とする 教職員による自己評価 (項目により対象の幅は異なる)
生徒指導	生徒指導担当／齊藤 典伸		
取組の柱	実態把握	達成度の判断基準	教職員の評価の平均 A : 3.5以上 4.0以下 B : 3.0以上 3.5未満 C : 2.5以上 3.0未満 D : 2.5未満
1.児童が安心・安全に生活することができる環境づくり 2.児童の規範意識を高める指導 3.清掃指導の徹底(トイレを重点的に)豊かな人間関係を築く力を高める指導	児童が安心・安全に学校生活が送れるよう、年度初めに全教職員が学校における『生活のきまり(わたしたちのやくそく)』を共通理解し、児童への指導にあたっている。 今年度も生活委員会の児童が中心となり、児童の生活課題をもとに『月別の生活目標』を設定したり、『あいさつ運動』を計画したりしている。また、ルールの遵守や挨拶の大切さを意識して、児童委員会で取り組みを始めている。 児童の様子については、学年や生徒指導部会、職員会議等で情報の共有や意見交換を行っている。挨拶については、校内では挨拶をする児童が増えた。今年度も指導を継続し、地域の方にもあいさつができるようにつなげていく。授業開始に遅れる児童はほとんどいなくなり、チャイムに合わせて授業が始められるようになってきているが、廊下を走ったり、トイレのスリッパが整頓されていなかったりする実態もある。今後も継続した指導・取組が必要である。 清掃指導については、学年に応じた指導を全教職員で取り組んでいる。トイレについては、使い方の指導及び、教職員も共に掃除をしたり放課後に点検をしたりして、指導や管理を継続している。		

評価項目 (具体的な取組)	評価基準	達成度 ※網掛けは昨年度			
		中間	中間	年度末	年度末
1(1)全教職員が、児童の生活課題について共通の認識をもち、指導にあたる。	児童の生活課題や「月別の生活目標」、児童会の取り組みについて、共通の認識をもち、児童への指導にあたることができた。(教職員アンケートからの評価)	3.7 A	3.6 A	3.8 A	3.7 A
1(2)児童の様子や生活課題について教職員間の連絡を密にとり、情報の共有や意見交換をする。	日常的に、学年を中心に児童の様子を話し合ったりそれぞれの取り組みについて意見交換をしたりするとともに、生徒指導部会や職員会議等で、全校児童の様子について話し合う場をもち、指導に生かすことができた。(教職員アンケートからの評価)	3.6 A	3.6 A	3.8 A	3.7 A
2 全教職員が学校の「生活のきまり」を共通理解し、これをもとに指導にあたる。	学校の「生活のきまり」を共通理解し、これをもとに指導にあたることができた。(教職員アンケートからの評価)	3.7 A	3.7 A	3.8 A	3.8 A
3(1)児童が清掃の意義を理解し、場所に応じた清掃ができるように指導をする。	児童が清掃することの大切さを理解し、場所に応じた清掃ができるように指導することができた。(教職員アンケートからの評価)	3.6 A	3.6 A	3.7 A	3.6 A
3(2)学校全体の清掃が行き届いている。(トイレを重点的に)	学校全体の清掃が行き届くように、清掃担当場所を巡回し、指導をすることができた。担当及び使用学年の教員で、トイレの清掃を週1回以上児童と共にすることができた。(教職員アンケートからの評価)	3.4 B	3.5 A	3.5 A	3.7 A
4 児童が挨拶の意義を理解し、習慣化できるよう指導をする。	児童が挨拶の意義を理解し、習慣化できるよう指導をすることができた。(教職員のアンケートからの評価)	/	3.5 A	/	3.5 A

達成度については、 A:十分に達成できた B:おおむね達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

中間評価		年度末評価		次年度への申し送り
9月末の達成状況	総合評価	12月末の達成状況	総合評価	
児童が安心・安全に学校生活を送ることができるように、年度初めに学校における『生活のきまり(わたしたちのやくそく)』について協議し、共通理解のもと全教職員で指導にあたっている。学年の始めには、学級指導や学年集会を行い、児童に『生活のきまり』を徹底させ、児童の規範意識を高めることができたと考える。今後に向け、教職員の共通理解をさらに高め、徹底した指導を行っている。 今年度も生活委員会の児童が中心となり、児童の生活課題をもとに『月別の生活目標』を設定し、指導を行っている。小中合同の『あいさつ運動』を6月に行い、連携して指導にあたっている。子どもたちにさらなる意識付けが図れるように今後も継続した取組を行っていきたい。 児童の様子については、日常的に情報交換をするとともに、学年部会や生徒指導部会、職員会議等で、情報の共有化と全校児童の様子について話し合う場をもつことができていく。 清掃については、児童が場所に応じた清掃ができるように指導にあたってきた。教師は毎日担当箇所を見回り、点検や指導を行っており、おおむね綺麗に清掃ができるようになってきている。しかし、中には自主的に清掃に取り組めない児童もおり、今後も粘り強く継続した指導を行っていきたいと考える。トイレについては、子ども任せにせず、担当および使用学年の教員で連携して清掃指導に当たったことを再確認し取り組んでいきたい。 あいさつについては、児童が挨拶の意義を理解し、習慣化できるよう指導にあたってきた。現状では「されなければいけない」「されても返せない」児童も見られるため、自ら進んであいさつができるよう、学校全体での指導・雰囲気づくりをしていく必要がある。	A	1-(1) 生活委員会の児童が、生活課題をもとに月別生活目標を設定し、達成状況を確認しながら呼びかけをした。また、児童会役員・代議員による中庭の見守りや、生活委員の見回り活動など、担当の児童の問題意識が高まり、自主的な活動をすることができた。 1-(1)・4 小中合同あいさつ運動は、12月末までに2回(計6日間)実施し、2月に3回目(3日間)を予定している。ただ、多くの児童に挨拶を定着させるには、さらに継続して活動を続ける必要がある。将来的には校内だけに限らず、校外(地域)でも自主的に挨拶ができる姿を目指していきたい。 1-(2) 児童の様子については、職員間、特に学年で連携を密に行い、情報の共有や意見交換を行うことによって指導に生かしてきた。また、毎月の指導部会、職員会議を通して全体で情報を共有することができた。今後も情報共有を密に行い、学校全体で指導にあたる体制を継続していきたい。 2 学校における「生活のきまり」について、全職員で共通理解し、これをもとに指導にあたることができた。今後も情報共有を密に行い、学校全体で指導にあたる体制を継続していきたい。 3-(1)(2) 清掃については、担任や清掃場所の担当者が見回り、一緒に清掃をしたり、点検や指導を行ったりしてきた。日々の指導の積み重ねにより、自主的に取り組む姿が多くなってきている。トイレ清掃については、担当及び使用学年の教員で気をつけて見るようになってきた。今後も継続していきたい。	A	1-(1)・4 『小中合同あいさつ運動』を継続して実施する。挨拶の習慣化を図る。 1-(2) 教職員間の共通理解を深め、より充実した生徒指導が行えるように、職員会議や生徒指導部会で、児童の様子についての情報の共有や意見交換を行う。 2 『生活のきまり』を全教職員で共通理解し、指導にあたる。 3-(1)(2) 清掃指導を継続する。(トイレを重点的に)

総合評価については、 A:達成度の過半数がA C:達成度の過半数がCまたはD B:AとCの間